

関係者各位

公益財団法人 日本ライフセービング協会
ライフセービングスポーツ本部 本部長 田村憲章
競技審判委員会 委員長 中島典子

メドレーリレーの第 3 競技者のレスキューチューブ取り扱いに関する注意喚起

■注意喚起

過去のプール競技会にて失格の対象となる手技が散見されましたので注意喚起いたします。

第 3 競技者から第 4 競技者へレスキューチューブを引き継ぐ際、第 3 競技者自身が肩にかけているハーネスを掴み肩からハーネスを外すチームが散見されています。

この時、第 3 競技者が折返し壁にタッチする前に故意にハーネスを肩から外した場合、レスキューチューブが正しく装着されていないため失格の対象となります。（下記の「【参考】JLA 競技規則より抜粋」の下線部を参照）。但し、第 3 競技者が折返し壁にタッチした後であれば故意にハーネスを肩から外しても構いません。

手技を見直し、必要に応じて修正するよう注意喚起いたします。

尚、本件は ILS Sports Commission Sport Regulations Committee（ILS 競技規則委員会）に照会し、第 3 競技者が折返し壁にタッチする前に故意にレスキューチューブのハーネスを肩から外した場合、失格の対象となることを確認しています。

■【参考】JLA 競技規則より抜粋

JLA 競技規則 第 3 章 Page S3-37

17. **メドレーリレー (4x50 m) MEDLEY RELAY (4 x 50 m)**

17.2 **器材 Equipment**

- C. レスキューチューブの装着：レスキューチューブは正しく装着せねばならない — 競技者の判断で、ループ（肩掛け部分の紐の輪）を一方又は両方の肩にかけるか、肩から胸にかけるかする。レスキューチューブを正しく着用していたのであれば、競技者がアプローチしているとき又は引っ張っている間にループが競技者の腕又はひじに落ちても、失格にはならない。

（下線は説明のため追記した）

■問い合わせ先

本件及び競技規則全般についての問い合わせは、（各クラブ／団体の代表者等から）compe@jla.gr.jp までメールでお寄せください。概ね 2 週間を目途に何らかの返答をいたします。

以上

公益財団法人 日本ライフセービング協会
ライフセービングスポーツ本部
compe@jla.gr.jp



水辺の事故ゼロをめざして
日本ライフセービング協会